

高校生対象各種奨学金制度一覧表

令和3年度現在

| 名称 | 対象・資格 | 金額(月) | 返還の要 | 受付 | 所管 | 申請方法・その他 | 公示等 |
|---------------------|---|--|--------------|------------------|------------------------|---|------------|
| 1. 兵庫県高等学校教育振興会奨学資金 | 経済的理由により 就学困難 併給可(※①) | 18,000 (別途通学交通費も 貸与可) | 有 (免除規定無) | 5月中旬 (随時) | 公益財団法人 兵庫県高等学校教育振興会 | 申請書、印鑑登録証明書、収入に関する証明書、口座振込申込書 | 4月 |
| 2. 福嶋育英会奨学金 | 経済的理由により 就学困難 (本校より1名推薦) | 15,000 | 無 | 4月 | 公益財団法人 福嶋育英会 | 願書、推薦書、履歴書、身上調書、住民票、健康診断書、所得証明書 | 4月 |
| 3. 三木瀧蔵奨学金 | 経済的理由により 就学困難 (本校より1名推薦) | 15,000 | 無 | 4月 | 公益財団法人 三木瀧蔵奨学財団 | 申請書、推薦書、身上書、自己推薦書、成績証明書 | 4月 |
| 4. 長谷川奨学金 | 経済的理由により 就学困難 高等学校長の推薦 (令和3年度6名採用) | 15,000 | 無 | 5月 | 公益財団法人 長谷川松籟財団 | 願書、推薦状、成績証明書 | 4月 |
| 5. 青松会奨学金 | 1年生 経済的理由等により 就学困難な方 高等学校長の推薦 | 10,000 | 無 | 5月 | 公益財団法人 青松会 | 願書、推薦書、住民票、写真、所得証明書 | 4月 |
| 6. 朝鮮奨学金 | 在日韓国・朝鮮人 併給可(※②) | 10,000 | 無 | 4月 | 公益財団法人 朝鮮奨学会 | 願書、推薦書、在学証明書、学業成績証明書 | 4月中旬 |
| 7. 交通遺児奨学金 | 交通遺児、 著しい後遺障害も含む 併給可 | 2万円、3万円、4万円 の中から選択する 入学一時金20万円、 40万円、60万円の中 から選択する | 有 | 随時 | 公益財団法人 交通遺児育英会 | 願書、所得証明書、戸籍謄本、交通事故証明書等 | 5月 |
| 8. あしなが奨学金 | 病気遺児、災害遺児等 併給可 | 45,000 | 有 | 5月 9月 | あしなが育英会 | 願書、誓約書、在学証明書、所得証明書、振込指定依頼書、戸籍謄本、後遺障害を証する証明書 | 4月下旬 |
| 9. 高校生等奨学給付金 | 生活保護受給世帯又は市町村住民税非課税世帯併給可 | (年額) 32,300 80,800 129,000 のどれか | 無 | 7月 | 県教委 | 申請書、課税証明書、健康保険証、生業扶助受給証明書 | 6月 |
| 10. 高砂市奨学金 | 経済的理由により 就学困難、併給可 | 8,000 | 無 | 5月末 (途中採用有) | 市教委 | 申請書、推薦書、支払口座振替請求書、所得証明書又は生活保護証明書 | 5月 |
| 11. 三木市奨学金 | 経済的理由により 就学困難、併給可 | 6,000 | 無 | 6月上旬 | 市教委 | 願書、推薦書、口座振込依頼書、所得証明書又は生活保護証明書 | 5月 |
| 12. 母子福祉資金 修学資金 | 母子家庭・父子家庭及び準ずるもの | 27,000 | 有 (免除規定無) | 4月中旬締切 以後各月中旬 | 県・市 福祉事務所 町役場 | 在学証明書、誓約書、保証人印鑑証明書、給与証明書 | 4月中下旬 ★ |
| 13. 生活福祉資金 修学資金 | 低所得世帯等 | 35,000以内 | 有 | 随時 | 社会福祉協議会又は民生委員 | 申込書、所得証明書、合格通知書、在学証明書、民生委員意見書 | ★ |
| 14. 稲美町母子家庭等子女奨学金 | 母子父子・生活保護家庭(稲美町の他の奨学金と併給不可) | 9,000 | 無 | 高校入学前 (1~2月) | 町役場 地域福祉課 | 申請書、在学証明書、民生委員証明書 | ★ |
| 15. 播磨町奨学金 | 経済的理由により 就学困難 | 17,000 | 有 | 6月上旬 | 町教委 | 申請書、在学証明書、所得証明書、民生委員証明書、成績証明書 | ★ |

(注)「公示等」の欄に★印を付したものは、学校を通さずに手続きをするものです。

今後、金額、その他について変更される場合もあります。

※①日本学生支援機構奨学金、母子及び寡婦福祉法による奨学資金、勤労生徒奨学資金、特殊教育就学奨励費とは併給不可です。

※②他の民族系奨学金とは併給不可でそれ以外は併給可です。